

<報道発表資料>

令和 7 年 1 2 月 1 日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

障害者虐待防止に係る研修の開催

京都市では、市民の皆様と共に、障害のある方の権利擁護に向けた取組を進めています。

この度、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止した障害者差別解消法と併せて、障害者虐待防止（※）に関する理解をより深めるための研修を開催します。

※ 障害のある方の権利や尊厳が虐待によって脅かされることを防ぎ、安心して生活できるよう、平成 2 4 年 1 0 月に障害者虐待防止法が施行されています。

● 日時 令和 8 年 2 月 4 日（水）午後 3 時～5 時 3 0 分（受付：午後 2 時 4 5 分～）

● 場所 キャンパスプラザ京都 4 階 第 2 講義室

（〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939）

● 対象 障害者虐待防止に関心のある京都市民の方

● 定員 1 0 0 名

● 参加費 無料

● プログラム

【講演 1（午後 3 時 5 分～4 時）】

「事例から考える障害者差別解消法」

講 師 松波 めぐみ 氏（大阪公立大学 特任准教授）

【講演 2（午後 4 時 1 5 分～5 時 2 5 分）】

「環境・スキル・風通し ～誰もが安心して暮らせる街づくり～」

講 師 樋口 幸雄 氏（公益財団法人日本知的障害者福祉協会 会長

／京都知的障害者福祉施設協議会 会長

／社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長）

● 申込 以下のいずれかの方法でお申込みください。

（1）参加申込書に必要事項を記入し、メール、F A X で送信又は郵送（必着）

※ メールでお申込みをされる場合は、メールの件名を「虐待防止研修申込」としてください。

（2）参加申込フォームから

右の二次元コード又は下記 U R L の参加申込フォームに必要事項を入力して送信してください。



https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=10672

● 補足

- ・ いずれも申込期限は【令和8年1月22日（木）】とさせていただきます。
期限を過ぎたお申込みは受け付けませんので、御注意ください。
- ・ 参加受付票等の送付はありません。当日は会場へ直接お越しください。
なお、申込多数となり抽選を行った場合は、御参加いただけない方にのみ、
1月29日（木）までに御連絡いたします。
- ・ 要約筆記、手話通訳、ヒアリンググループの御利用には事前申込みが必要です。
御利用の場合は「特記事項」にその旨御記入ください。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電 話：075-222-4161

FAX：075-251-2940

メール：syogai@city.kyoto.lg.jp